

令和5年4月から

法人県民税  
法人事業税

# の課税業務の窓口を集約します!

法人所在地	申告書などの提出先	
	令和5年3月まで	令和5年4月から
桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	桑名県税事務所	四日市県税事務所 法人課税課 〒510-8511 四日市市新正4-21-5 ☎059-352-0578
四日市市、菟野町、朝日町、川越町	四日市県税事務所	
鈴鹿市、亀山市	鈴鹿県税事務所	
津市	津総合県税事務所	津総合県税事務所 法人課税課 〒514-8567 津市桜橋3-446-34 ☎059-223-5028
松阪市、多気町、明和町、大台町	松阪県税事務所	
伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	伊勢県税事務所	
名張市、伊賀市	伊賀県税事務所	
尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	紀州県税事務所	
※外形標準課税 県内全域	津総合県税事務所	法人所在地により、上記どちらかの事務所

<令和5年4月以降の手続>

○申告書などの提出（郵送可）および申告に関するお問い合わせ・ご相談は、法人所在地の集約事務所（四日市または津総合）へお願いします。

※申告書などを最寄りの県税事務所に持参いただいた場合は、集約事務所以外でも受付を行います。また、申告相談などについては、電話などにより集約事務所へおつなぎします。

○納付や納税証明書の発行は、これまでどおり8県税事務所で行います。

○納税相談は、8県税事務所のうち法人所在地を所管する県税事務所で行います。

○電子申告（eLTAX）を利用されている法人は、令和5年3月までに利用届出が審査されていた場合は、集約後の事務所へ自動変換します。令和5年4月以降に届出される場合は、本店または支店の所在地により、集約後の事務所を選択していただきますようお願いいたします。

法人の皆さん

## 業務効率化をめざしませんか？



自宅で オフィスで インターネットでまとめて、簡単手続!

エルタックス  
eLTAX  
ポータルシステム  
地方税の電子総合窓口

eLTAX（エルタックス）は地方税の申告や納税を、地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単にを行うことができるシステムです。

- 1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!
- 2 ダイレクト納付※1 ができます!!
- 3 金融機関窓口などへのお出かけ不要!!
- 4 電子納税で納付事務の負担軽減!!
- 5 手数料無料!!※2

※1 ダイレクト納付  
事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式。  
※2 eLTAXのご利用には、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などの事前準備が必要です。これらの準備には費用がかかるものもあります。

### eLTAX電子申告の概要

地方税の申告、申請などは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットからそれぞれの地方公共団体に一括手続できます。



### 利用可能な手続

#### ①電子申告対象税目

- ・法人都道府県民税
- ・法人事業税
- ・特別法人事業税（地方法人事業税）
- ・法人市町村民税
- ・固定資産税（償却資産）
- ・個人住民税（給与支払報告書などや特別徴収関連手続）
- ・事業所税

#### ②電子申請・届出

- ・法人設立届出や異動届出など
- ・申告手続に関連した申請・届出



#### ③電子納税

- ・申告手続に関連した納付手続  
※固定資産税（償却資産）を除く
- 令和5年4月1日から、新たに以下の4税目が電子納税できるようになります。
- ・固定資産税
- ・都市計画税
- ・自動車税種別割
- ・軽自動車税種別割

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

エルタックス

スマートフォンからもご覧いただけます。▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>  
※利用届出などの手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点などは「よくあるご質問」をご覧ください。▶ <https://eltax.custhelp.com/>

国税電子申告・納税システム（e-Tax）もご利用ください。▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>



問い合わせ先

総務部 税務企画課  
総務部 税収確保課

TEL 059-224-2127  
TEL 059-224-2128

FAX 059-224-4321

✉ [zeimu@pref.mie.lg.jp](mailto:zeimu@pref.mie.lg.jp)